

作品を募集します

「社会を明るくする運動」作文コンテスト



■テーマ

日常の家庭生活や学校生活の中で「犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて」考えたこと

■応募資格

市内小・中学生

■原稿枚数

400 字詰め原稿用紙 3 ～ 5 枚程度（手書き）

■原稿用紙への記入事項

①題名、②学校名、③学年、④氏名

■応募期限 8 月 29 日㊥

■注意事項

- ・応募作品は自作・未発表のものに限ります。
- ・保護者の同意が必要です。
- ・選考の上、小・中学生各 5 作品を秋田県推進委員会へ推薦します。

問・応募先

生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0219

申込多数の場合は抽選

市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選で入居者を決定します。募集案内と申込書は、都市整備課と各支所にありますので、詳細は募集案内をご覧ください。

■入居要件 住宅に困っていること、
市税の滞納がないこと など

■募集締切 8 月 15 日㊥

※受付は平日の 8 時 30 分～ 17 時 15 分

■抽選日 8 月 31 日㊥（予定）

問・申込先

都市整備課 建築住宅班
☎ 30-0266



金属水銀は廃棄に注意が必要

水銀温度計などを回収します



家庭で使用されている水銀温度計と水銀血圧計などを回収します。これらに使用されている液体の金属水銀は廃棄に注意が必要なため、定期収集ごみでの回収ができないことから、市役所の窓口で回収します。

製品が割れて水銀が漏れ出さないように注意して市役所へお持ちください。

■回収期間 8 月 1 日㊥～ 31 日㊥

※受付は平日の 8 時 30 分～ 17 時 15 分

■回収窓口 市役所 1 階 生活環境課

※事業用品は対象外です。

☎生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

年 1 回の収集ですので、前日までに集積場所へ
使用済み乾電池を収集します

集積場所を確認の上、前日までに出示してください。二次電池（充電式）は捨てられませんので、お近くの電器店や購入店、処分業者へお問い合わせください。

■収集日 9 月 3 日㊥

■集積場所 各自治会が指定する場所または各市民センター（自治会指定場所は班回覧のほか、市ホームページで確認できます）

☎生活環境課 環境推進班
☎ 30-0224



武蔵野大学生と地元中高生による中心市街地活性化

街頭インタビューにご協力ください

市と包括連携協定を結ぶ武蔵野大学と地元中学生、高校生が「中心市街地に必要な魅力とは何か」を調査するため、街頭インタビューを行います。お近くにいらした際はご協力ください。

■実施日 8 月 9 日㊥、10 日㊥

■実施箇所 花輪高校、十和田高校、十和田市民センター、コモッセ、鹿角花輪駅前、アルパス、福祉プラザ、市民プール、大町商店街、新町商店街、谷地田町商店街、花通り商店街、いとく鹿角ショッピングセンター、いとく花輪駅前店、毛馬内こもせ商店街、道の駅かづの、道の駅おおよ、福祉保健センター、ユニバース
←期間中は 3 人 1 グループで、ビブスと市の腕章を着用して活動します。



☎政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201

農地利用の総点検

農地パトロールにご協力ください



遊休農地の実態把握と違反転用を早期に発見し、農地の利用促進につなげるため、農地利用状況の確認（農地パトロール）を行います。

現在耕作していない農地がある方は、草刈・耕起を行うなど、適正な管理をお願いします。

遊休農地が確認された際は、今後の利用意向に関する調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。

■実施期間 8 月 24 日㊥～ 9 月 29 日㊥

■対象地 市内全ての農地

■調査方法

農業委員、農地利用最適化推進委員による巡回
※農地内に立ち入ることやお話を伺うことがあります。ご協力をお願いします。

☎農業委員会事務局 ☎ 30-0283

長年の功績がたたえられ

行政相談委員が表彰されました



行政相談委員としての功績がたたえられ、和田祐二さん、浅石ひとみさんが表彰されました。

本市では、毎月第 2 火曜日に、3 人の行政相談委員が人権擁護委員と合同で総合相談所を開設しています。悩み事がありましたら、お気軽にご相談ください。

■本市の行政相談委員

田中喜美子さん（花輪）、和田祐二さん（十和田）、浅石ひとみさん（八幡平）

☎生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202

人権擁護委員に感謝状、委嘱状を伝達

悩み事はお気軽にご相談ください



7 月 13 日に、人権擁護委員を長年務められ、退任される佐々木忠臣さん、瀬川悦子さんに感謝状が、新たに新任される畠山泰三さんに委嘱状が伝達されました。

■本市の人権擁護委員

安倍良直さん（八幡平）、畠山泰三さん（八幡平）、工藤トモ子さん（尾去沢）、関真澄さん（花輪）、岩館裕章さん（花輪）、沢田正さん（十和田）、木村智子さん（十和田）、奈良明子さん（十和田）

☎生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202